

(財)大阪府産業基盤整備協会の 解散に伴う府貸付金の回収について

平成24年7月
商工労働部 企業誘致推進課

I 法人の概要等

法人概要

- (1) 設立目的 中小企業等のための産業団地の造成・管理と大阪府商工会館の運営
- (2) 設 立 昭和37年2月（平成7年7月に（財）大阪府商工会館と合併）
- (3) 主要事業 ①土地賃貸事業（テクノステージ和泉37社、津田サイエンスヒルズ²社）
②商工会館運営事業（貸事務室18団体入居中、貸会議室14室）
③いずみテクノサポートセンター運営事業
- (4) 基本財産 17.2億円
【内訳】基本金3,000万円
商工会館土地・建物16.9億円（H16.2に府から無償譲渡）
- (5) 主要資産 ①賃貸事業用土地（テクノステージ和泉18.6ha、津田サイエンスヒルズ²3ha）
②いずみテクノサポートセンター建物（延床2,608㎡、重量鉄骨造2階建て）
- (6) 財政的関与 ①基本金の出捐等
②貸付金130.1億円（H24.4現在、年利0.5%単年度貸付）
※事業収益で年約5億円ずつ元金を回収中

Ⅱ 反復・継続的な府単年度貸付手法の解消に向けた取組み

これまでの取組み経過

◇平成20年12月

多額の財政負担が生じる対応は中長期的な課題とし、当面は（単年度）貸付の必要性、額の妥当性を精査し、必要最小限なものとしていくべきとの「大阪府庁財政研究会報告書」を取りまとめる。

◇平成22年2月

平成22年度当初予算知事記者レクで、出資法人への反復・継続的な単年度貸付手法は、違法ではないが不適切な会計操作であり、府財政運営の一層の適正化のため見直しに取り組むことを表明。

◇平成22年10月

大阪府財政構造改革プラン（案）で、（財）大阪府産業基盤整備協会に関しては、公益法人改革の移行満了日である平成25年11月末までに単年度貸付を解消し、法人を解散することを明記。

◆平成23年8月

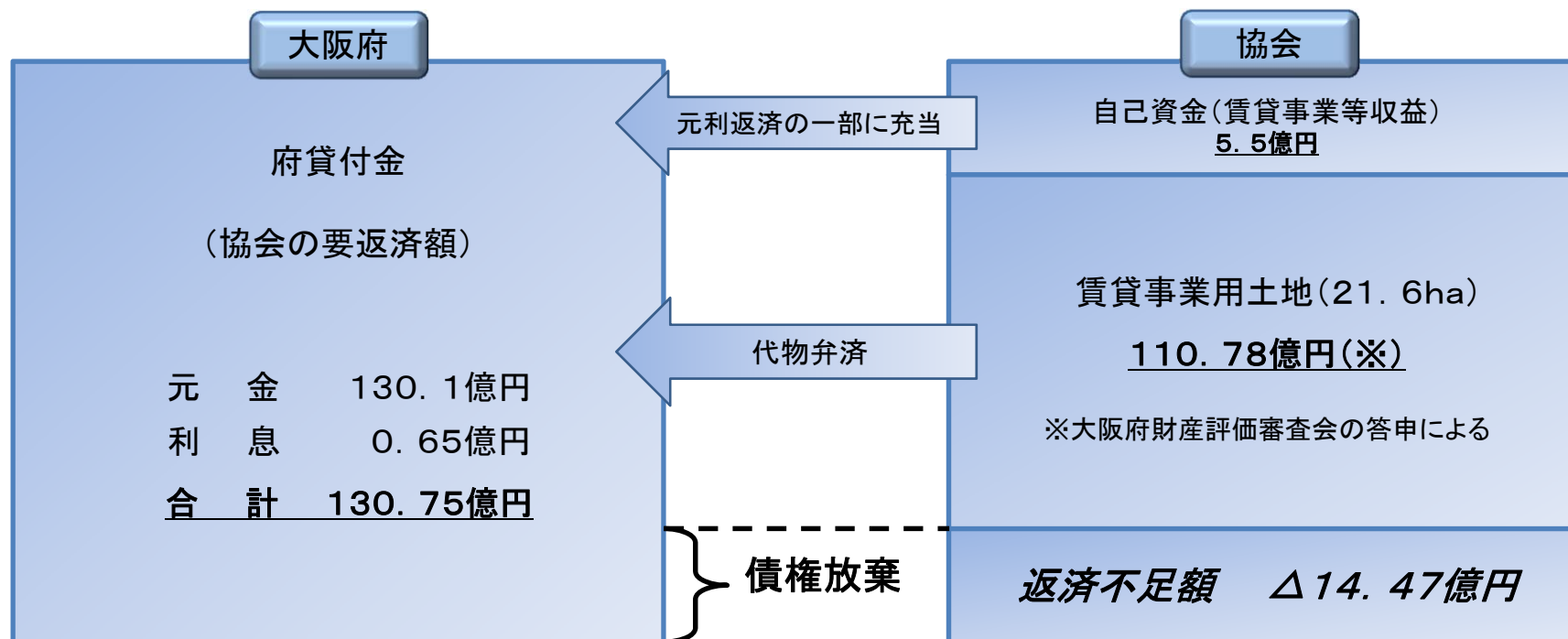
大阪府戦略本部会議で、①法人は平成25年3月末で解散 ②府貸付金の回収方法は代物弁済によることを決定。

◇平成24年3月

（財）大阪府産業基盤整備協会が、理事会で法人解散日を平成25年3月31日とする定款変更を決議。

Ⅲ 府貸付金の回収と債権放棄

府貸付金は、協会の自己資金及び所有不動産による代物弁済で回収し、差額は債権放棄。



(注1)商工会館は閉館し大阪府に返還

法人解散までに閉館し、平成16年2月の無償譲渡契約に基づき大阪府に返還。その後は速やかに売却。
なお、現時点の鑑定評価額は約19億円。

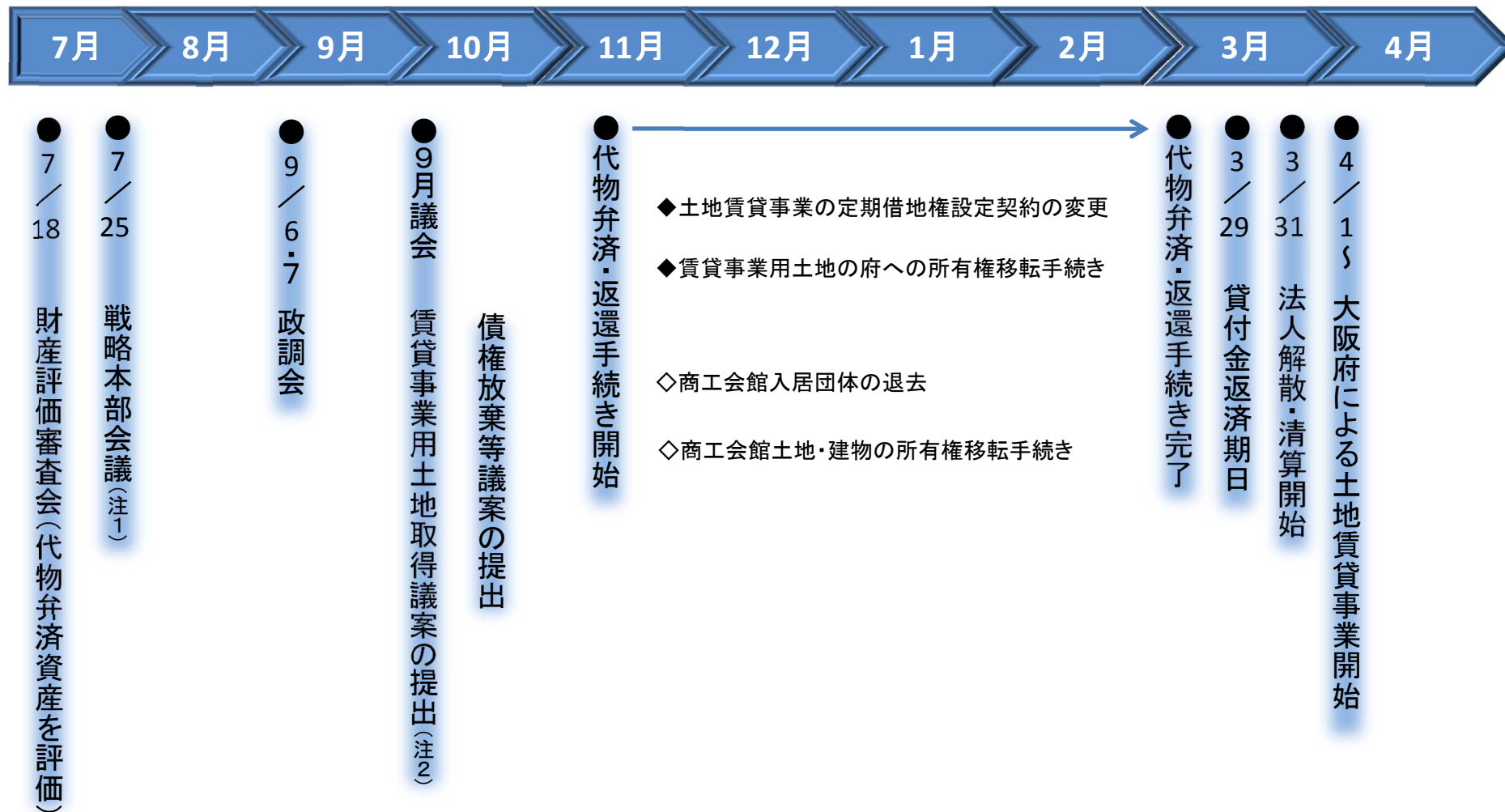
(注2)いずみテクノサポートセンター

地元市の産業拠点振興の観点から、協会が和泉市に無償譲渡し、運営を継続。

(注3)土地賃貸事業

大阪府が事業承継し、中小企業との賃貸契約が満了する平成37年まで事業を継続。その後は時価で売却。
なお、事業運営に関しては、府商工労働部があたる他、地元市や地元支援機関等とも協力しながら、引き続き企業支援も継続。

Ⅳ 今後のスケジュール



(注1)代物弁済を受ける資産内容及び評価額を決定。

(注2)商工会館は、その規模から財産取得の議決事項に該当しない。